

## 中小企業診断士実務補習事務

一般社団法人中小企業診断協会は、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第20条第1項の規定に基づき、中小企業診断士実務補習の実施機関として、経済産業大臣の登録を受けています。

（登録の更新日：平成25年10月12日）

### 中小企業診断士実務補習の手数料とその積算根拠

手数料	積算根拠
	支出合計：109,988 千円／2,200 人（受講予定者） $\div$ 50,000 円（受講料）
	[内訳]
	1. 人件費 11,655 千円（5,298 円） 給与 9,348 千円（4,250 円） 法定福利費 1,288 千円（585 円） 退職給与引当 1,019 千円（463 円）
5 日間コース 50,000 円	2. 物件費 98,333 千円（44,702 円） 会場費 15,660 千円（7,119 円）
15 日間コース 150,000 円	諸謝金 61,961 千円（28,167 円） 旅費 804 千円（366 円） 印刷費 4,378 千円（1,990 円） 通信運搬費 668 千円（304 円） 情報システム費 2,304 千円（1,047 円） 実務補習実行費 8,406 千円（3,821 円） その他 4,152 千円（1,888 円）
	※（ ）は1人当たりの費用

※ 受講予定者数は、5日間コースが1,120人、15日間コース（5日間コース×3回）が360人である。

実務補習は5日間単位で実施するため、15日間コースの受講予定人数を5日間コースに換算して、2,200人としている。

よって、積算上の受講予定者数は、2,200人（=1,120人+1,080人）で計算している。